

市民活動の中心的な区長会が一本化

行方市区長会を設立

行方市合併後、麻生町区長会・北浦町区長会・玉造町区長会の3区長会では、役員等で協議を重ね平成17年度中の統合に向けて調整を図ってきました。

この度、行方市区長会設立準備委員会が中心となり、1月23日(月)に、坂本俊彦市長、高野貫一議長を来賓に迎え、麻生公民館において設立総会を開催し、新市区長会を立ち上げました。



新役員のみなさん

総会では、まちづくりの中心的役割を担う区長の存在とその重要性を改めて確認し、地域の課題解決と希望に満ち溢れる明日の行方づくりに向け、心を新たにしました。

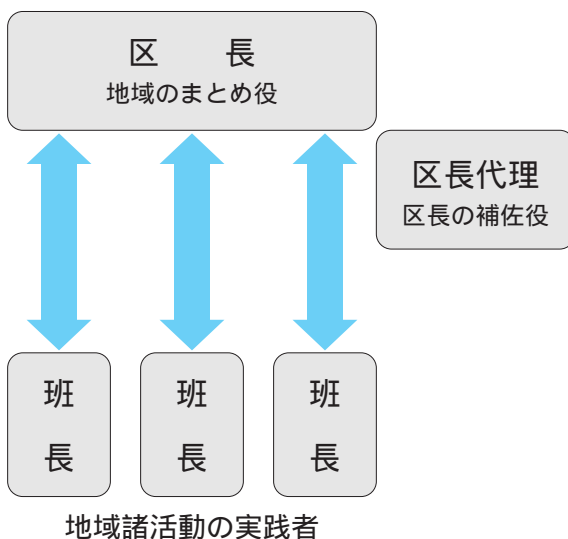
新役員は次のとおりです。(敬称略)

- 会長 山崎 實
- 副会長 亀田 信也
- 副会長 坂本 秀雄
- 監事 海老澤 昭
- 監事 三枝 卓爾
- 幹事 茂木 宏一

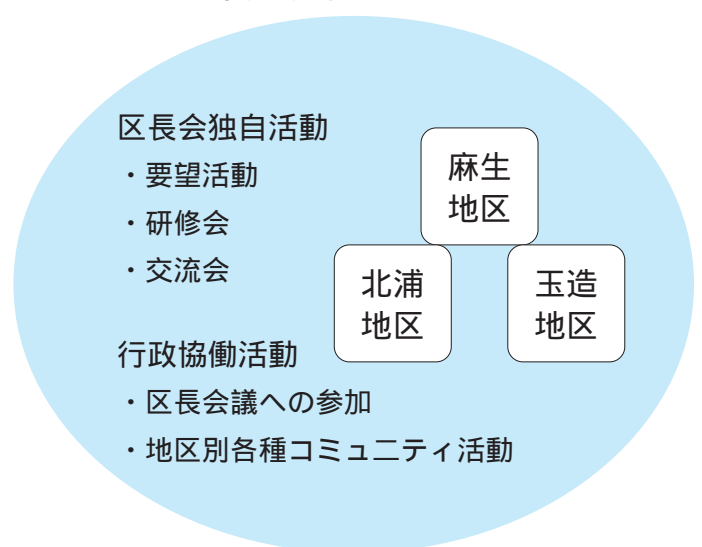
区長制度も平成18年度より本格的に変わり、区長の下に、補佐的立場の区長代理と、直接的に地域で諸活動を実践する班長が配置されます。

区長・区長代理・班長の主な業務については、行政からの市報及び諸文書の配布や要望の取りまとめ等があり、他に、安心安全のまちづくりや地域の支え合いとなる福祉のまちづくりなど、積極的な地域コミュニティづくりが望まれます。

区長概念図



行方市区長会



市公用車を売却します



売却方法 条件付一般競争入札

● 入札物品

車 名	排気量	初年度登録	車検満了日	走行距離 (km)	最低売却希望価格 税抜)
トヨタセンチュリー	4.99L	H10.1	H19.1.22	104,191 (H18.2.8現在)	1,960,000円

● 入札参加資格

- ・ 行方市に住民基本台帳登録または外国人登録している者・行方市に事業所を有する法人
- ・ 市税に未納の税額がない者

● 入札案内書及び契約条項を示す場所

- ・ 麻生庁舎（総務課）・北浦庁舎（総務室）・玉造庁舎（総務室）

● 参加申込 期間 平成18年3月1日(水)～3月10日(金) 9:00～17:00 (土日祝日除く)

場所 麻生庁舎 財政課

● 物品公開 日時 平成18年3月8日(水)～3月9日(木) 9:00～16:00

場所 行方市 麻生庁舎 庁舎前駐車場(雨天時:旧庁舎裏車庫)

● 入 札 日時 平成18年3月13日(月) 13:30 場所 行方市麻生公民館 研修室(2階)

その他入札参加申込方法・申込条件等があります。詳しくは入札案内書をご覧ください。

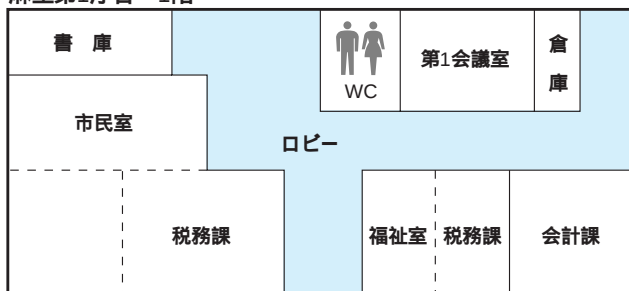
入札案内書は、行方市ホームページ (<http://www.city.namegata.ibaraki.jp/>) からご覧できます。

● 問合せ 入札: 麻生庁舎 財政課 電話 0299-72-0811 入札物品: 総務課 電話 0299-72-0811

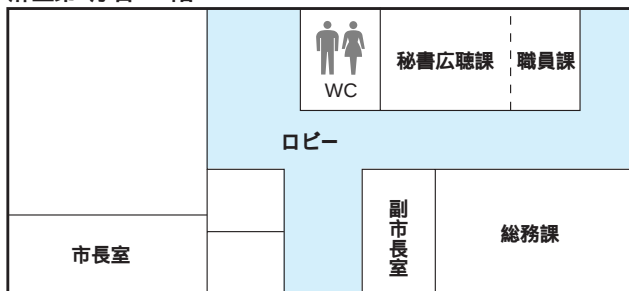
麻生庁舎内の課室配置が変更になります

案内図

麻生第1庁舎 1階

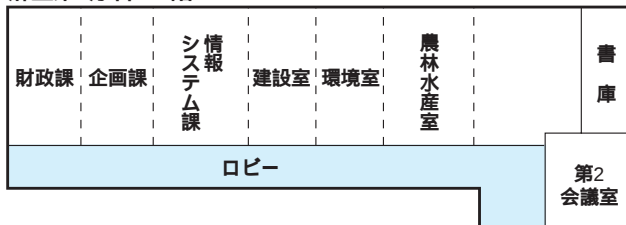


麻生第1庁舎 2階



麻生庁舎内の課室配置が一部変更になりましたので、皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解いただきたいと思います。企画課と財政課は麻生庁舎第2庁舎1階へ移動しました。

麻生第2庁舎 1階



麻生第2庁舎 2階

